

医療支援センターは、入院前から退院後までの支援を一元的に行い、患者が地域で安心して療養続けられる体制づくりを担っています。入退院支援室・地域医療連携室・訪問看護ステーションの3部署が連携し、切れ目のない支援を提供しています。

入退院支援室

入退院支援室は、患者が自分らしい療養生活を選択できるよう、意思決定支援を中心に行う部署です。保健師・看護師・医療ソーシャルワーカーが、身体的・精神的・社会的・経済的背景を踏まえながら、入院前から退院後の生活まで見据えた支援を行います。必要に応じてACP（アドバンス・ケア・プランニング）を引き出し、地域の医療・介護機関と共有することで、継続した支援につなげます。

【入院前の支援】

入院支援コーナーにて以下の内容を伺い、入院の準備や入院生活について説明します。

- ・ 入院目的
- ・ 日常生活の状況
- ・ 入院までの経過

患者の価値観や希望を確認し、治療や療養に関する意思決定を支援します。

【入院中の支援】

担当の保健師、看護師や医療ソーシャルワーカーが主治医や関係多職種と情報共有し、病棟やベッドサイドで以下の支援を提供します。

- ・ 医療・看護上の課題と生活・介護上の課題を整理し関係多職種と共有
- ・ 退院後も継続する医療・福祉サービスの利用調整
- ・ 介護の継続に関する相談
- ・ 医療費に関する相談

患者の意思や希望を尊重しながら、退院後の生活を見据えた支援を行い、必要に応じてACPを整理し地域へ引き継ぎます。

【相談窓口】

以下の相談窓口としての機能も担っています。

- ・ がん相談支援センター
- ・ 脳卒中相談窓口
- ・ セカンドオピニオン
- ・ 入院時重症患者初期対応支援

疾患や状態に応じた専門の研修を受講したスタッフが相談に対応し、必要な支援につなげます。

相談希望の際は、窓口8番「医療支援センター患者相談窓口」へお越しください。

〒070-8530

旭川市曙1条1丁目

旭川赤十字病院 ⑧医療支援センター 患者相談窓口

（二条通り側 玄関横）

TEL : 0166-22-8111

FAX : 0166-XX-XXXX

入院支援係（入院支援コーナー）

退院支援係

相談支援係

療養支援係

地域医療連携室

地域医療連携室では当院が地域医療支援病院の役割を果たすべく、かかりつけ医である開業医の皆様、地域の医療機関、福祉関連事業所のご担当者様と連携を図り、急性期医療を中心に質の高い医療を提供し、地域医療に貢献するべく、その対応窓口としての以下の業務を行っております。

- ・ CT・MRIなど医療機器の共同利用の調整
- ・ 開放病床の利用窓口
- ・ たいせつ安心医療ネットの設定業務
- ・ 地域住民の皆様を対象とした公開講座
- ・ 地域の医療機関向けの研修会・講演会などを開催

〒070-8530

旭川市曙1条1丁目

旭川赤十字病院 ⑧医療支援センター
(二条通り側 玄関横)

地域医療連携室

TEL : 0166-22-8111

FAX : 0166-XX-XXXX

旭川赤十字訪問看護ステーション

訪問看護ステーションは、旭川赤十字病院をはじめ、かかりつけ医からの「訪問看護指示書」をもとに、利用者の家庭を訪問し看護を提供する部署です。看護の専門家が症状や生活状況を評価し、必要なケアを提供することで、住み慣れた地域で安心して療養生活を続けられるよう支援しています。

訪問看護の主な内容は以下の通りです。

- ・ 病状の観察と療養相談
- ・ 日常生活での看護
- ・ 医療的処置と家族への指導
- ・ 介護者への支援
- ・ 緊急時の対応（24時間体制）

常に医師や関係機関と連携し、利用者の在宅療養を継続的に支えます。

医療支援センターの一部署として、入退院支援室や地域医療連携室と連携し、情報交換がスムーズです。そのため、入院中から退院後、在宅療養まで切れ目のない迅速な対応が可能です。

〒070-8530

旭川市曙1条1丁目旭川赤十字病院内
医療支援センター

旭川赤十字訪問看護ステーション

TEL 0166-XX-XXXX (直通)

FAX 0166-XX-XXXX

メール XXXXXXXXXXXX@asahikawa-rch.gr.jp